

事務局：さいたま市桜区大字神田288-3-203（大高方） ☎&fax：048-826-6178 郵便振替口座：00180-2-334064



ダム建設計画の復活

○何十年も前に提案され、賛否両論が主張され、結論として「廃止」になったダム計画が（国交省のしぶとい戦略の結果）、最近になって復活しそうな計画が多い。

熊本県の「川辺川ダム」、滋賀県の「大戸川ダム」がその例である。既に完成はしたが、群馬県の「ハツ場ダム」も同様であった。

○「反対論」は、素朴な市民感覚／利害関係のない学者や専門家の公平な意見として、「こんなに巨額の費用がかかる大型ダムは必要ない。税金の無駄遣いである」と考える。即ち、①利水面では、人口減少と節水機器の進歩で水需要は大幅に減っており、全国的に水余りの状態であること、②治水面では、上中流でダムを造っても「そのダム」の上流／集水域で洪水が起こることは例外であり、殆どの場合、大雨は多くの支流に流れることである。

より効果的な治水対策は ①河道掘削（どんな洪水にも有効）、②堤防強化（同左）、③洪水が予想される地域での建築規制の方が遙かに効果的且つ安上がりであるケースが圧倒的に多い。

○これに対する「推進論」は利権（私的利益）が絡むので、政治家・官僚・建設業者はなるべく巨額な予算の実現を希求する。「より安く・効率的」という公共事業にとっての絶対条件は簡単に無視される。その視点から審議会委員が

選ばれるので、なるべく情報は公開せず・隠蔽し、良心的な市民や公平な学者／専門家の意見を遠ざけ、適当な理由を付けて、「推進論」にお墨付きを与える。以前、国交省が実行していた安価な堤防強化策も、ダム建設への障害になるので止めてしまった！ 現在の日本では、税金のムダは許されない状況であるが、「利権」の為には簡単に無視される。

○「利権」の問題は、ダム復活に限らず、原発；リニア新幹線；「Go to キャンペーン」；2050年カーボンフリーのための新技術開発；石炭火力；コロナ問題；オリンピックでも同様である。「利権」亡者たちは「利権という私益」実現のために最大の努力を傾ける。

○そのようなムダなダム復活に反対するには、①不要であることを具体的／定量的に積み上げ、②推進派の目的が「公益のためではなく私益のため」であることを声高に主張することである。それはロジックとしては比較的簡単ではあるが、推進派が握っている「権力」と「儲け話」は想像以上に強力である。

○これを打破するには、政権交代が実現するか、或いは日本社会の「公益意識」がもっと高まらないと実現しないのだろうか。

以上

2021年3月10日 河登一郎

運用が開始されたハッ場ダムと周辺の現状

渡辺洋子（ハッ場あしたの会）

ダム湖の水の色

2019年10月、ハッ場ダムは東日本台風の襲来で一気に満水になりました。豪雨の後の放流で水位を下げていったダム湖は、泥が溶けた茶味があった色から次第に緑がかっていきました。

2020年3月10日、国土交通省は東京オリンピックに向けた水資源の確保を目的としてハッ場ダムの貯留を開始した、と発表しました。この時点では、ダム湖の水の色はまだ濁っており、上流の品木ダムを彷彿とさせる白濁も見られましたが、水位が上昇するにつれて水の色は青みを帯びていきました。

ハッ場ダムは酸性河川の吾妻川の中流部に建設されました。ダム湖には経済活動の盛んな上流域から多くの汚濁物が流れ込むこともあり、かねてより水質の問題が懸念されてきました。嶋津暉之



さんが国土交通省に情報公開請求を行っていたハッ場ダムの水質等に関する資料がこのほど開示されました。開示資料の分析をしていただいているところです。

水陸両用バスとダム湖観光

ハッ場ダムは総貯水容量1億750万 m^3 のうち、治水容量が6500万 m^3 と大きな割合を占めます。昨年は洪水期に備えて5月22日に水位を下げ始め、7月1日までに満水位（標高583 m ）より27 m 水位を下げました。

コロナ感染拡大が一旦おさまると、ダム堤が7月7日に開放され、水陸両用バスの運行も7月18日に始まりました。東京オリンピックが延期された夏の観光シーズン、ハッ場ダム周辺は多くの観光客で賑わいました。特に水陸両用バスは連日ほぼ満席でした。

水陸両用バスは長野原町がハッ場ダム事業で購入し、水陸両用車協会に運営を委託しています。1日5便の運行スケジュール、乗車料金は3500円と高額ですが、NHKのバラエティ番組はじめメディアが繰り返し取り上げたこともあり、朝から行列に並ばなければ席が取れないほど混雑する

時期もありました。

もっとも昨年は、11月末のシーズン終了までに2度運行を休止しました。一度目の運休は8月27日からで、水位低下が原因でした。昨夏は8月初旬の梅雨明け以降、雨が少なく、ハッ場ダムは8月20日以降、利根川下流域の利水補給のために毎秒10 m^3 の放流を行いました。幸い9月に入ると雨が降り始め、9月4日には運行を再開しましたが、10月9日に再び運行休止となりました。陸上走行時に飛び石がフロントガラスに当たってヒビが入り、ダム湖に入水する際に割れたのが原因です。それまでに6000人も集客したというダム湖観光の目玉は、東京の荒川や栃木県の湯西川ダムで利用された水陸両用バスを代替車として、10日後には運行が再開されました。

ダム湖では水陸両用バスのほかにカヌーや観光船の利用も予定されていますが、水面への進入路整備等が遅れていることを理由に、まだ利用は開始されていません。

「地域振興施設」が相次ぎオープン

ハッ場ダム事業では、水没五地区の各地区に地域振興施設を整備してきました。整備費は水道用水の供給を受ける埼玉県など1都4県の負担です。

ダム完成までにオープンしたのは、林地区の「道の駅」（2013年）、川原畑地区のクライנגルテン（2014年）、長野原地区の「長野原・草津・六合ステーション」（2015年）でした。

川原湯地区では共同湯の玉湯が2014年に水没

地から移転しましたが、新たな集客施設はようやく昨年8月、「川原湯温泉あそびの基地 NOA」としてオープンしました。

NOAは川原湯温泉の新駅に隣接という好立地。駅利用客は年々減少（JR最新データ：2019年度の日平均乗車17人）していますが、整備費22.9億円をかけた斬新な曲線状の建物は人目を惹きます。ダム湖に面してグランピング（豪華なキャンプ場）が広がり、線路を挟んだ建物ではカフェや温泉も利用できます。所有は長野原町、維持管理は旅館主らが出資した株式会社が担います。バーベキューは280人、グランピング（写真右）は100人が利用可能とのことですが、今後の集客はどうなるでしょうか。温泉「笹湯」の料金は990円と、王湯（500円）の倍近い設定です。地域振興施設は地元の雇用創出も期待されますが、地元住民への募集はまだないようです。

昨年8月には、キャンプ場等の管理運営を委託されている（有）イノーバー・ジャパンの関係者が、施設内のクラフトビール醸造を企画し、インターネット上で1200万円の資金調達（クラウドファ



ンディング）をめざしましたが、募集期限に達成率11%で終了しました。

昨年できた地域振興施設はこのほか、横壁地区の屋内運動場と水陸両用バスの発着所「八ッ場湖（みず）の駅丸岩」、川原畑地区のダム堤近くの「やんば茶屋」があります。今年4月には林地区のダム湖畔に「天明泥流ミュージアム」がオープンする予定です。

着々と進むインフラ整備と小学校の廃校

昨年11月にはダム堤脇に国交省の資料館がオープンしました。12月、川原湯地区の金鶏山に大柏木川原湯トンネル（全長3005m）が開通し、インフラ整備は着々と進んでいます。

川原湯温泉が移転した打越代替地は、ダム堤に隣接しながらアクセス道が未完成でしたが、現在、打越代替地とダム堤、吾妻峡を周遊するルートの整備工事が大規模に進行中です。

ダムが完成した後もダム湖周辺では各所で工事が続いています。一方で、ダム湖周辺の児童が通う長野原第一小学校（写真右）は今年度いっぱい廃校となります。2002年に下流都県の負担金で、代替地への移転第一号として建設された小学校は、当時50人余りだった児童が昨年4月には15人に減少していました。



川原湯温泉駅周辺の観測体制についての公開質問

八ッ場ダム貯水池周辺は地盤が脆弱なため、国土交通省は地すべり対策等を実施し、ダム完成後も各所に観測機器を設置して地盤の変動を監視しています。

ところが国交省の資料を確認したところ、上湯原地区には観測機器が設置されていないことが明らかになりました。このため、あしたの会では1月27日に公開質問書を国交省に提出しました。公開質問書の内容、回答の是非等は当会ホームページで公開していきます。

都内の荒川堤防に決壊の恐れ

荒川堤防の高さ不足4か所を見学してきました (2020.10.14)

当会では、下流の東京都の荒川の洪水を防ぐために多額の予算をつぎ込む荒川の調整池の建設について本当に必要なのか検証しています。都内の荒川の洪水への備えはできているのでしょうか。

◆会計検査院調査で荒川の堤防の高さ不足が明らかにされる

荒川にかかる都内の4つの橋付近では、橋が障害になって堤防の改良工事ができず、周辺の堤防より1.8~3.7M低くなっていることがわかりました。

(朝日新聞2015年9月19日)



◆2020.10.14 危険な4か所を見学

川口駅で集合し車に乗って4か所を回りました。

- JR 東北線荒川橋



- 都道 西新井橋



- 京成本線 堀切橋

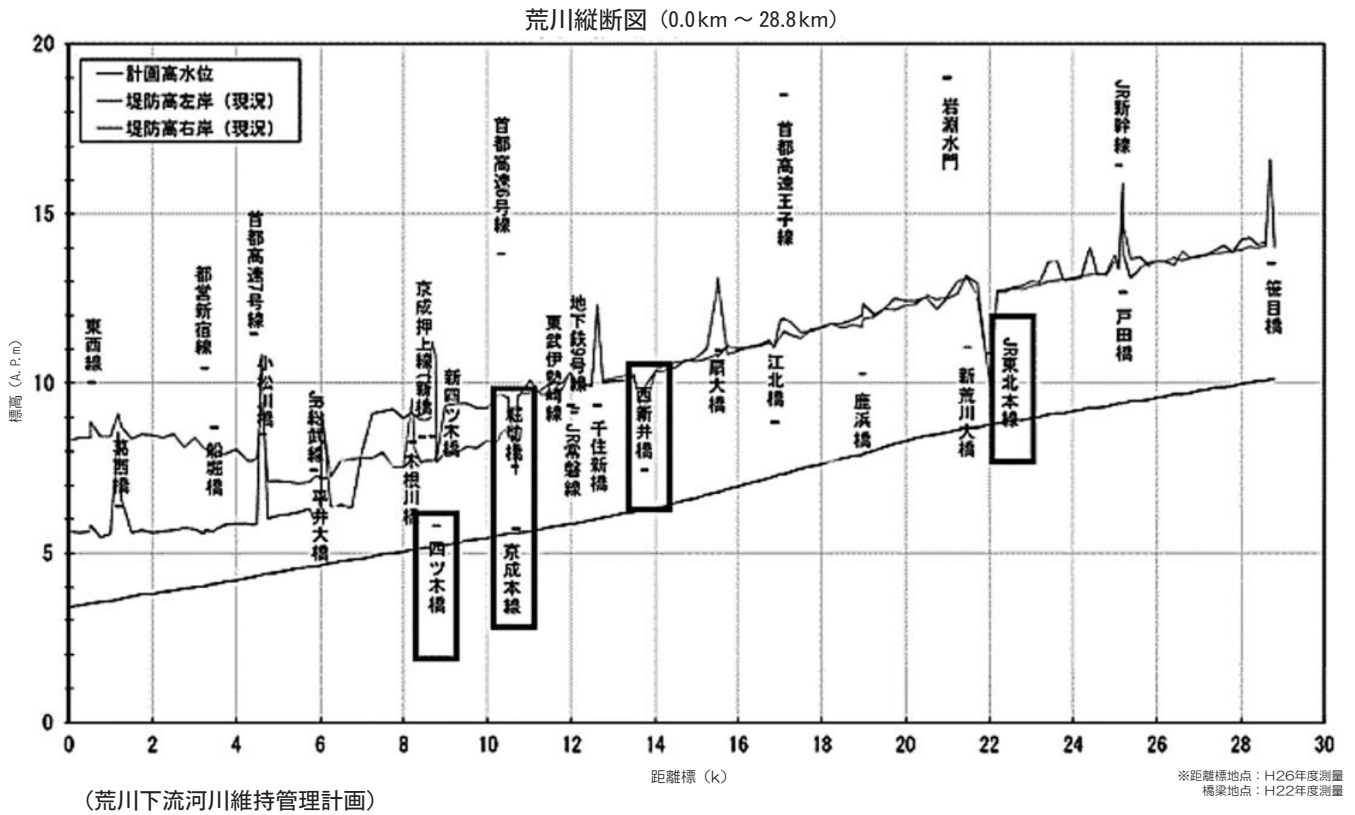


- 国道6号四ツ木橋



◆荒川下流部の堤防

この図は荒川の右が埼玉県側、左が東京都側で、堤防の高さを図にしたものです。V字になっている所が危険箇所です。



◆なぜ整備が進まないのか

整備が進まない主な原因は、必要な用地の買収ができないことや、橋のかさ上げ工事に高額な費用がかかるためです。

京成本線が通る橋は周辺の堤防より約3・7メートル低く、2004年度から橋をかけ替える事業を進めていると言われていましたが、見学したときは何も取り組まれていませんでした。

あたりの堤防を歩いてみると、宅地がぎっしりと建ち並んで用地買収も大変な時間がかかりそうでした。



橋を架け替える鉄道会社も、国交省の強い指導がなければ、あえて大変な架け替え工事にとりくみたくないのではと思われま。

◆国交省の対応

国土交通省荒川下流河川事務所によると、非常に強い豪雨時にこの場所から洪水が起きる可能性もあるということです。

低い橋がかかっている堤防の高さが足りない場所では、橋の周囲に応急的にコンクリートの壁を設置し、水が堤防を越えないように対策を進めている。しかし、橋の上には壁をつくれなため、いざという時は土嚢を積んで浸水を防ぐしかないということです。

◆何が問題なのか

国交省はダム建設を優先し、堤防整備を後まわしにするような河川行政を続けてきています。各地で上流にダムがありながら大水害が起こるケースが頻発しています。今回危険箇所を回ってみて、荒川は埼玉では川幅も広いのですが、下流に行くと川幅が狭くなり、住宅地も迫っています。現実に洪水が起こるかもしれないと認識しながら、この問題に取り組まない国交省の姿勢こそが問題だと思います。

(埼玉の川と水を考える会・吉田久栄)

スーパー堤防(高規格堤防)の虚構

嶋津 暉之

1 高規格堤防事業の虚構

スーパー堤防（高規格堤防）事業の創設は1987年度で、今から約30年前になります。その頃、ダム事業に陰りが見えてきたので、その代わりになる一大河川事業として考えられたと推測されます。図1の通り、堤防の高さの30倍の幅を持つ高規格堤防を造成して超過洪水の到来に備え、その上に住宅等を建てるといふものです。そして、1991年に河川法の第六条2に「高規格堤防特別区域の指定」が設けられ、高規格堤防の上に建造物を建てるのが法的に可能となりました。

当初の計画は首都圏の利根川、江戸川、荒川、多摩川、近畿圏の淀川、大和川の6河川で延べ約873kmの高規格堤防の整備を行うものでした。しかし、これはもともと荒唐無稽の計画でした。たとえば、利根川に関しては河口部から中流部（八斗島地点の11km下）まで両岸の堤防全部を高規格堤防に変えるものであり、一目で実現性ゼロだと分かる、全くの虚構の計画でした。



図1 スーパー堤防（高規格堤防）

20年経過しても、進捗率は微々たるものでしたので、2010年11月、民主党政権下の行政刷新会議の事業仕分けで高規格堤防整備事業は「事業廃止」の判定がされました。行政刷新会議ではスーパー堤防は「スーパー無駄遣い」という言い方でされました。

| 河川 | 延長 (km) | 見直し | 削減 (km) |
|-----|---------|----------|---------|
| 首都圏 | | | |
| 利根川 | 363 | → | 0 |
| 江戸川 | 121 | → 江戸川下流部 | 22 |
| 荒川 | 174 | → 荒川下流部 | 52 |
| 多摩川 | 83 | → 多摩川下流部 | 15 |
| 近畿圏 | | | |
| 淀川 | 89 | → 淀川下流部 | 23 |
| 大和川 | 44 | → 大和川下流部 | 7 |
| 計 | 873 | | 119 |

しかし、河川官僚が巻き返しを図りました。国土交通省は2011年2月に「高規格堤防の見直しに関する検討会」を設置し、同年8月に「高規格堤防の抜本の見直しについて」をとりまとめ、表1の通り、整備区間を総延長873kmから119kmに縮小して高規格堤防の整備を引き続き、推進することを決めました。

見直し前の延べ873kmの整備は荒唐無稽な計画ですが、見直し後の延べ119kmの整備もやはり実現性のない机上の計画です。

2 遅々として進まない高規格堤防の整備

整備距離が延べ119kmに縮小されたものの、高規格堤防の整備は遅々として進んでいません。荒川下流部を例にとると、計画区間は図2の通り、東京都内のほぼ全区間と埼玉県川口市の区間で、両岸合わせて約52kmです。



図2 荒川の高規格堤防の整備計画区間 (東京都内の全区間と埼玉県川口市内の区間)

この計画区間に対して実際にどこまで高規格堤防の整備が進んでいるかですが、注意を要するのは整備が終わったといっても、堤防の高さの30倍の幅を持つ高規格堤防の整備がされたのはほんの一部に限られていることです。

図3は江戸川の妙典地区（市川市）の高規格堤防ですが、1100mの整備がされたものの、未完成のところが大半であって、30倍の堤防幅が確保された区間は290mしかありません（会計検査院報告書 2012年1月）。

荒川下流について見ると、表2の通りです。整備が進められているのは15地区で、整備済み延長が延べ7.51kmですが、そのうち、高規格堤防本来の1：30の勾配になった延長（30H確保整備延長）は910mしかありません。

したがって、本当の進捗率は910m ÷ 52km = 1.8%にとどまります。

事業開始後20年経過して、整備率が1.8%とすれば、52kmの整備を終えるためには、20年 ÷ 0.018 = 約1100年も必要ということになります。

これはあくまで一つの試算ですが、整備が遅々として進まず、計画通りの整備を終えるのに気が遠くなるような長い年数を要するのが高規格堤防なのです。

江戸川、多摩川、淀川、大和川でも同じです。

このように高規格堤防は治水対策としての意味を失ったものになっているのです。

3 高規格堤防の整備が進まない理由

(1) 巨額の費用がかかる高規格堤防の整備

高規格堤防を計画通りに整備するためには巨額の公費が必要です。

江戸川の北小岩一丁目高規格堤防は整備単価が1mあたり約5000万円もかかりました。荒川下流部の未整備区間を約50kmとすれば、今後、荒川だけで2.5兆円という超巨額の公費が必要となります。

高規格堤防は経済性の面でも現実性が欠如しているのです。

(2) 人々が住んでいる場所に堤防をつくるという手法そのもの問題

高規格堤防事業は地元自治体等が区画整理や都市再開発で確保した用地を国土交通省が高盛り土にして、広い面積の堤防を造るというものですから、国土交通省には自ら事業を計画的に推進する主体性がありません。

高規格堤防の整備が進まないことの根本理由は、人々が住んでいる場所に高規格堤防をつくるという手法そのものにあります。大勢の住民を約5年

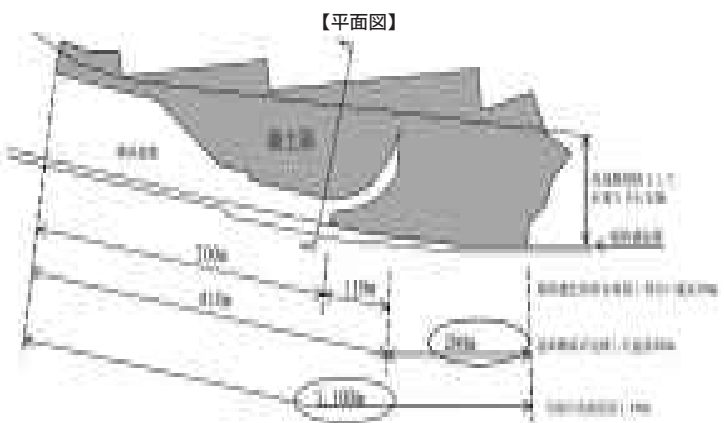
表2 荒川下流の高規格堤防整備状況（整備計画延長52km）

国土交通省の資料 単位：m

| 地区名 | 地区延長 | 整備済延長（2018年度時点） | |
|-------|-------|-----------------|-----------------|
| | | | うち 30H確保整備延長 |
| 戸田公園 | 150 | 150 | 0 |
| 川口 | 1,340 | 500 | 0 |
| 鹿浜 | 300 | 300 | 0 |
| 舟渡 | 70 | 70 | 0 |
| 浮間 | 100 | 100 | 0 |
| 北赤羽 | 500 | 500 | 0 |
| 新田 | 1,360 | 1,360 | 410 |
| 宮城 | 300 | 300 | 10 |
| 小台一丁目 | 360 | 360 | 0 |
| 小台 | 100 | 100 | 0 |
| 千住 | 100 | 100 | 0 |
| 平井七丁目 | 100 | 100 | 0 |
| 平井 | 50 | 50 | 0 |
| 小松川 | 2,380 | 2,380 | 110 |
| 新妙 | 1,140 | 1,140 | 180 |
| 計 | 8,350 | 7,510 | 910 |

整備計画延長52kmに対する
進捗率 (%) 14.4% 1.8%

図3 江戸川の妙典地区（市川市）の高規格堤防会計検査院報告書 平成24年1月



間も区画整理や都市再開発で立ち退かせて、高規格堤防を造成するという仕組みそのものが間違っているのです。

そして、そのことが江戸川の北小岩一丁目高規格堤防では次頁上の新聞記事の通り、現住居を終の棲家として余生を送るとしてきた人たちを江戸川区が強制的に追い立て、住居の強制取り壊し（直接施行）を行うというきわめて深刻な事態をつくり出しました。

霞ヶ浦導水事業からの埼玉県の撤退 費用負担は継続

嶋津 暉之

1 霞ヶ浦導水事業について

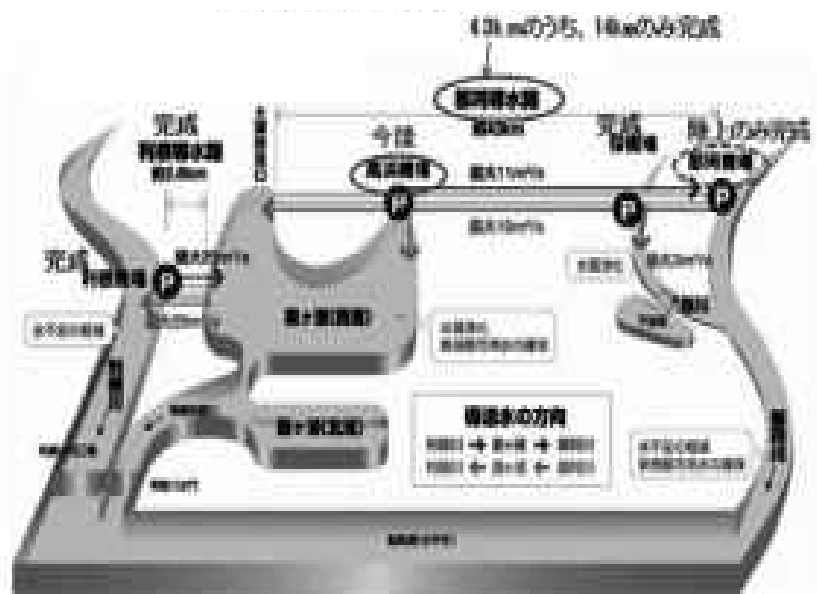
霞ヶ浦導水事業とは、利根川と霞ヶ浦を結ぶ利根導水路、霞ヶ浦と那珂川を結ぶ那珂導水路を建設して、利根川、霞ヶ浦、那珂川の間で水を行き来させるようにする事業です。事業は1985年から開始され、利根導水路（総延長約2.6km）は1994年に完成しましたが、那珂導水路は総延長43kmのうち、14kmのみが完成で、工事中です。

事業の目的は次の3つです。

- ①茨城県・千葉県・東京都・埼玉県の都市用水を開発する。
- ②渇水時に利根川、那珂川へ補給する。
- ③利根川、那珂川からの導水で霞ヶ浦等の水質を改善する。

しかし、都市用水の需要が減少の一途を辿り、水余りが一層顕著になっていく時代において、①、②の必要性は失われています。③の霞ヶ浦の水質改善も国交省の机上の計算によるものに過ぎず、導水で霞ヶ浦の水質が改善されることはなく、導水事業の目的はいずれも虚構です。

霞ヶ浦導水事業の仕組み



（関東地方整備局の資料に加筆）

2 霞ヶ浦導水事業の差し止め裁判は和解へ

茨城・栃木両県的那珂川関係の8漁業協同組合が霞ヶ浦導水事業の工事差し止めを求めて2008年に水戸地方裁判所に提訴しました。

2015年9月の水戸地裁の判決は原告敗訴でしたが、控訴審では東京高等裁判所が和解を勧告し、2018年4月に和解が成立しました。その骨子は次の通りです。

和解条項の骨子

(1) 那珂機場での本格運用までの間、意見交換の場を設置。国は漁協の意見を聞き、本格運用の方法を決める。年1回、原則7月に開催。別に申し入れがあれば1カ月以内に開催。意見聴取のための専門委員会も設置できる。

(2) アユの仔魚（しぎょ）保護などを念頭に、本格運用までの間、毎年10月～翌年1月の毎日午後6時～翌日午前8時の14時間は那珂川からの取水を行わない。

(3) 国は一定期間、霞ヶ浦から那珂川への少量の

試験送水を行い、モニタリングを実施。水質などへの影響を調査する。国は結果を踏まえ、漁業、特にヤマトシジミへの被害を与えない方法を検討する。

漁業への影響で最も危惧されることの一つは、仔アユ（生まれたばかりのアユ）が秋から冬に那珂川を降るときに、導水事業による那珂川からの大量取水で、吸い込まれたりして死んでしまうことです。この問題については仔アユが降る夜間の取水を停止する期間が当初の10～11月から10月～翌年1月へと、2カ月延長されました。

もう一つは、霞ヶ浦から那珂川への逆送水で、霞ヶ浦の汚濁物質が持ち込まれて、那珂川の魚介類に被害が発生することです。とりわけ心配されていることは高濃度のカビ臭物質が持ち込まれて、ヤマトシジミ等がカビ臭くなり、出荷停止の事態になることです。この問題については少量の試験送水を行い、モニタリングを実施しながら、那珂川の漁業に影響を与えない方法を検討することになりました。

3 霞ヶ浦導水事業の工期延長と事業費増額 埼玉県等の撤退

霞ヶ浦導水事業は2020年11月の計画変更で、工期が2023年度から2030年度へと、7年延長され、事業費が1900億円から2395億円へと、495億円も増額されました。

霞ヶ浦導水事業に利水で参画しているのは下表の通りです。

| 特別水利使用者 | 目的 | 開発地点 | 最大取水量(m ³ /s) | |
|------------------|-------|------|--------------------------|-------|
| | | | 現行 | 変更前 |
| 茨城県 | 水道 | 利根川 | 2,626 | 2,626 |
| | | 霞ヶ浦 | 1,000 | 1,000 |
| | 工業用水道 | 利根川 | 1,574 | 1,574 |
| 東京都 | 水道 | 霞ヶ浦 | 1,400 | 1,400 |
| 九十九里地域水道企業団 | 水道 | 霞ヶ浦 | 0,340 | 0,000 |
| 印旛郡市・市・町・村・圏事務組合 | 水道 | 霞ヶ浦 | 0,746 | 0,527 |
| 千葉県 | 工業用水道 | 霞ヶ浦 | 0,400 | 0,200 |
| 埼玉県 | 水道 | 霞ヶ浦 | 0,940 | 0,000 |
| 合計 | | | 9,026 | 7,327 |

今回の計画変更で、埼玉県水道、九十九里水道企業団は撤退し、千葉県工業用水道、印旛郡市水道組合は参画水量を減らしました。

変更がないのは、地元の茨城県の水道、工業用水道と東京都水道です。

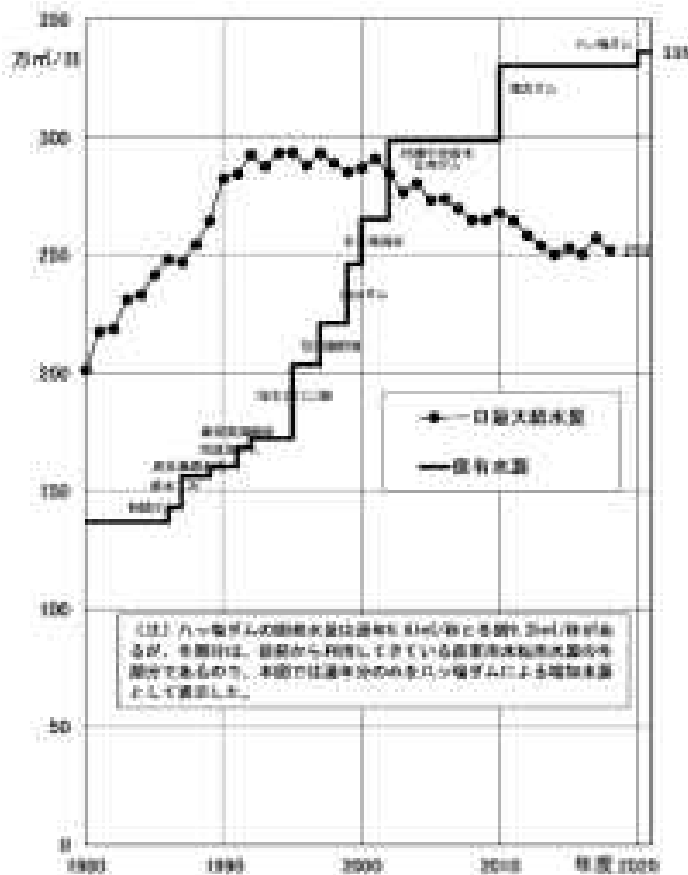
埼玉県の撤退理由書を情報公開請求で入手したところ、次のように書いてありました。

「○ ハツ場ダムの運用開始により、日常生活に必要な水を安定的に取水・利用できる水量（安定水利権）が確保された。→ 霞ヶ浦導水事業は本県にとって必要性が薄くなった。

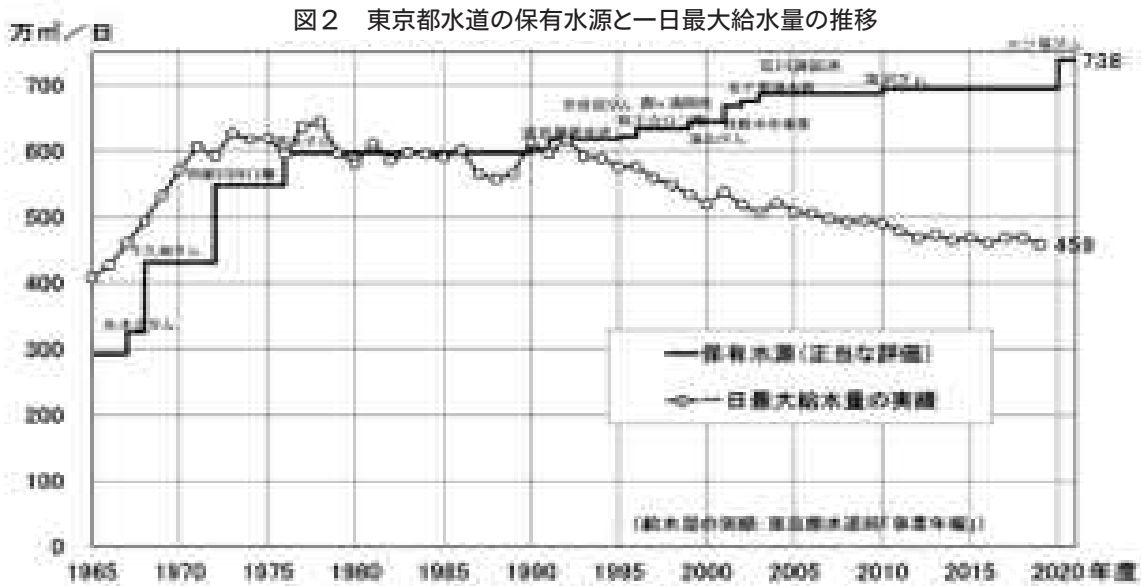
（ハツ場ダムが完成する前に霞ヶ浦導水事業が運用を開始することが想定され、それまでは必要性があった。）」

もともと、埼玉県が遠く離れた霞ヶ浦導水事業の開発水を利用するという話自体が不自然でした。導水事業の開発水を利根川から北千葉導水路（利根川河口から約75km上流）で江戸川に送って、江戸川から埼玉県、東京都が取水するというもので、水利権の数字合わせのような話でしたが、水余りになって埼玉県は撤退しました。

図1 埼玉県の水道の一日最大給水量と保有水源



出典：日本水道協会「水道統計」、埼玉県の資料



埼玉県の水道の水需給は図2の通りで、水需要の減少傾向により、十分な水余りになっており、霞ヶ浦導水事業だけではなく、ハッ場ダムも不要になっています。

の通り、大変な水余りになっておっています。霞ヶ浦導水事業の水源など必要であるはずがありません。しかし、東京都は今回の計画変更でも撤退せず、参画し続けています。理解しがたい話です。

参考までに東京都水道の水需給を見ると、図2

4 埼玉県は撤退するが、費用負担は継続、増額分も負担

埼玉県は上記の通り、霞ヶ浦導水事業から撤退しましたが、驚くことに費用負担は継続です。霞ヶ浦導水事業は今回の計画変更で事業費が1900億円から2395億円へと大幅に増額され、それに伴って、埼玉県は撤退したにもかかわらず、負担額が67億円から86億円に増え、負担し続けることになっています。右記の埼玉県の開示資料の通りです。

撤退したのに事業費の増額分を負担するという話は聞いたことがありません。不可解な話が罷り通っているのです。

土木成第42号
令和2年11月11日

国土交通大臣 森田 一 様 様

埼玉県知事 大野 元将
(公印省略)

霞ヶ浦導水事業計画の変更について(回答)

令和2年11月4日付け国土成第9号様で意見を求められた霞ヶ浦導水事業計画の変更については、意見ありません。

1 変更内容

- (1) 事業費の増額 (1,900億円→2,395億円)
トンネル加工に要する実質費用の反映による増 等
- (2) 完成予定の変更 (令和5年度→令和12年度)
事業関係者や地権者との調整状況を踏まえ必要な期間を延伸
- (3) 最大取水量の変更 (従 0.01 m³/s→1.32 m³/s)
埼玉県、六十九里地域水道企業団の撤退及び千代田、千葉県市川市町村間等接続の設置による変更
- (4) 費用負担額の変更 (埼玉県負担額 約67億円→約86億円)
事業費の増額、利水者の取水量変更

講演会 & 総会のお知らせ

「埼玉の川と水を考える会」として、埼玉県河川の軸足を置いた活動をスタートしました。しかし、コロナ禍における緊急事態宣言の発令などにより、大勢で集まることが制限され、活発な活動の展開が出来ませんでした。

今年は、予防対策に留意し、講演会と総会を企画しましたので、下記にてご案内申し上げます。

日時 2021年 **7月11日** (日) 13:30~16:30

場所 **浦和コミュニティセンター 第7集会室**
(浦和パルコ上10階 JR浦和駅東口徒歩1分)

第1部 講演会

講師：**冨永靖徳さん**

「環境リテラシー —自然とのお付き合いの作法—」

嶋津暉之さん

「荒川の治水対策として求められていること

2019年10月台風19号洪水を振り返って」

休憩

第2部 総会 2020年度活動報告及び決算報告

2012年度活動方針(案)及び予算(案)など

埼玉の川と水を考える会

旧・ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局：さいたま市桜区大字神田288-3-203 (大高方) ☎&fax：048-826-6178

ブログ <https://watersaitama.blog.fc2.com>

郵便振替口座：00180-2-334064 (今回のみ旧会の口座を使用します)